

一般財団法人泉北のまちと暮らしを考える財団 2021年事業計画
(2021年4月1日～2022年3月31日)

【基本方針】

当法人は、泉北地区及びその周辺に暮らし、はたらく人たちが幸せに暮らすことができる地域の未来をつくるために、市民や企業の皆様から寄付を集め市民公益活動を行う団体に助成することで、泉北地区の地域や社会の課題解決や活性化に取り組む市民立の財団です。

住民のチャレンジを下支えするために必要資源を分配するために、さまざまな地域資源を募り、新たな地域課題に気づき、行動する人が増え、自分たちのまちがより住みやすくなるように「温かいお金」が地域でまわるためにコーディネートを継続的に実施します。

2020年新型コロナウイルス感染症の拡大を発端とし、私達の社会や世界のあり方を一変させました。その影響を最も強く受けるのは、社会的に孤立状態にある人、暮らしに困難を抱える人です。特にコロナによる経済的な影響、地域の支え合いの自粛は、潜在的に地域の中での「孤立」を拡大させ数年間継続することが予想されます。一方で多くの市民公益活動を行う団体は活動の停止から再開に進む際に大きな壁にぶつかる組織が一定数存在します。従来からのボランティアベースで、財政的基盤の脆弱さという課題を抱えており、市民公益活動を行う団体の活動を地域社会で支える仕組みの整備や、地域主体での公益活動の強化が必要となっています。このような状況に対応すべく、当法人は子どもを中心に地域課題を捉え、必要な資源や資金をコーディネートします。

まず財団および事業の周知・PRによる新規助成先・事業の発掘及び、泉北地区の持続可能な地域づくりをめざし、地域と時代のニーズをしっかりと把握・反映した事業モデル開発としてコレクティブインパクトの手法を取り入れ、財団としてモデル事業を設定し事業を行います。

*コレクティブインパクト・・・異なるセクターにおける様々な主体（行政、企業、NPO、財団など）が、共通のゴールを掲げ、お互いの強みを出し合いながら社会課題の解決を目指すアプローチ
次に、コレクティブインパクトを支える団体支援拠点「泉北 LAB」の整備を通じ、住民が新たに地域課題に気づけるシェアスペースの開設します。設置にあたって初年度は助成を受け設備投資を行います。本拠点の運営協力金を得ながら持続可能な運営に繋がられるよう仕組みを構築します。また、コレクティブインパクトを支える人材育成事業としてニュータウン大学の実施を行います。支援拠点整備にあたって泉北クラウドファンディングを立ち上げ、寄付金での財源確保をめざします。

1. コレクティブインパクト推進事業

(1) コーディネート

①団体支援拠点「泉北 LAB」の運営

下記機能を提供する。

- ・課題解決事業の事業相談受付
- ・寄附者による寄附相談受付
- ・会議室、ワーキングスペースの貸し出し
- ・アウトリーチ型子ども食堂運営団体（おかず BOX）へのシェアキッチン提供
- ・コミュニティフリッジ（地域からの寄附を配分する冷蔵庫）の仲介・管理
- ・運営サポーターの募集

②堺市南区子ども応援プラットフォーム「ココ×カラ」事務局

プラットフォーム加盟団体を中心に団体情報を発信する。

③おかず BOX の普及拡大支援

校区でのボランティア募集、提供希望者への広報、行政との調整を行う。

(2) 集める

①泉北クラウドファンディングサイト設置

泉北ニュータウンの地域課題を知り、寄付できるホームページを整備し発信する
地域活動団体ポータルサイト「泉北ラボ」の運営

※定款に定める事業（1）（2）（3）（7）（9）

2. 「泉北 LAB」設置事業

(1) 集める

①拠点整備のためのクラウドファンディングの実施

クラウドファンディングをより効率的に実施するために助成金を受け、拠点を整備する原資を集める。

※定款に定める事業（2）（3）（8）

3. 助成プログラム事業

(1) 集める

①泉北子ども未来基金の運営

- ・基金に寄附を募るホームページを整備する
- ・基金に寄附財源を増やすためのパンフレットを作成する

(2) 分配する

①泉北子ども未来基金助成の実施

- ・年2回の助成事業を公募、審査、助成金を交付する。

②47 コロナ基金大阪助成の実施

- ・助成事業を公募、審査、助成金を交付する

※定款に定める事業（4）

4. 啓発事業

(1) コーディネート

①遺贈寄附受付の相談事業の実施

- ・地域に寄附する市民を増やすための土業向け・市民向け勉強会を実施する
- ・遺贈寄附の相談機能強化のために、全国レガシーギフト協会に加盟する
- ・遺贈寄附の活性化のためにいぞう寄付の窓口を設置する

②ニュータウン大学の開催

泉北の新たな地域課題解決の担い手を増やすために、本年度後半から、毎月10人程度の勉強会を開催する。

※定款に定める事業（5）（6）（7）（8）

5. 管理業務

(1) 公益認定法人取得

本年度中の公益認定法人を取得する

(2) 内部管理体制

公益法人に求められる健全な内部管理体制整備（規程類の整備および見直し）
マニュアル類の整備等

(3) 研修・他地域交流

- ・全国コミュニティ財団協会に引き続き加盟し、研修会に参加する
- ・47コロナ基金をはじめ全国ネットワークからの情報を得る
- ・災害時など他地域へのノウハウ提供を行う

(4) 賛助会員

安定的な財源確保および本財団支援者の拡充のための会員の獲得

(5) 情報発信

ホームページ・SNS やアニュアル・レポートの内容充実

(6) 運営

中長期的視点を持った健全な財務運営の維持のために事業を改善する

以上